

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月25日
【会社名】	株式会社稲葉製作所
【英訳名】	INABA SEISAKUSHO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲葉 明
【本店の所在の場所】	東京都大田区矢口2丁目5番25号
【電話番号】	(03)3759-5201
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 杉山 治
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区矢口2丁目5番25号
【電話番号】	(03)3759-5201
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 杉山 治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年10月20日に開催しました当社第69回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年10月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

1株につき金12円 総額 210,728,688円

ロ 効力発生日

平成28年10月21日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の員数を10名以内から12名以内に変更する。

第3号議案 取締役2名選任の件

取締役として堀川朋樹および三村勝也の2名を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

取締役として野崎清二郎を選任する。

第5号議案 取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

在任中の取締役（社外を除く）及び監査役（社外を除く）に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給をすることとし、支給の時期は、各取締役及び監査役の退任時とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額350百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）と改め、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

第7号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

取締役（社外を除く）に対する株式報酬制度を導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

総議決権個数：175,573個

当日出席を含めた議決権行使個数：134,496個

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議結果及び賛成割合 (%)	
第1号議案	131,982	2,514	0	(注)1	可決	98.13
第2号議案	133,441	1,055	0	(注)2	可決	99.22
第3号議案						
堀川 朋樹	133,669	827	0	(注)3	可決	99.39
三村 勝也	133,496	1,000	0		可決	99.26
第4号議案						
野崎 清二郎	128,081	6,415	0	(注)3	可決	95.23
第5号議案	125,579	8,917	0	(注)1	可決	93.37
第6号議案	128,397	6,099	0	(注)1	可決	95.47
第7号議案	133,379	1,117	0	(注)1	可決	99.17

(注)1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の3分の2以上の賛成による。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上